

赤野井自治会

協議員・まちづくり推進員の紹介

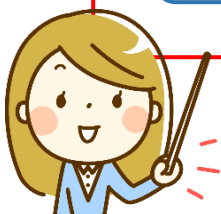
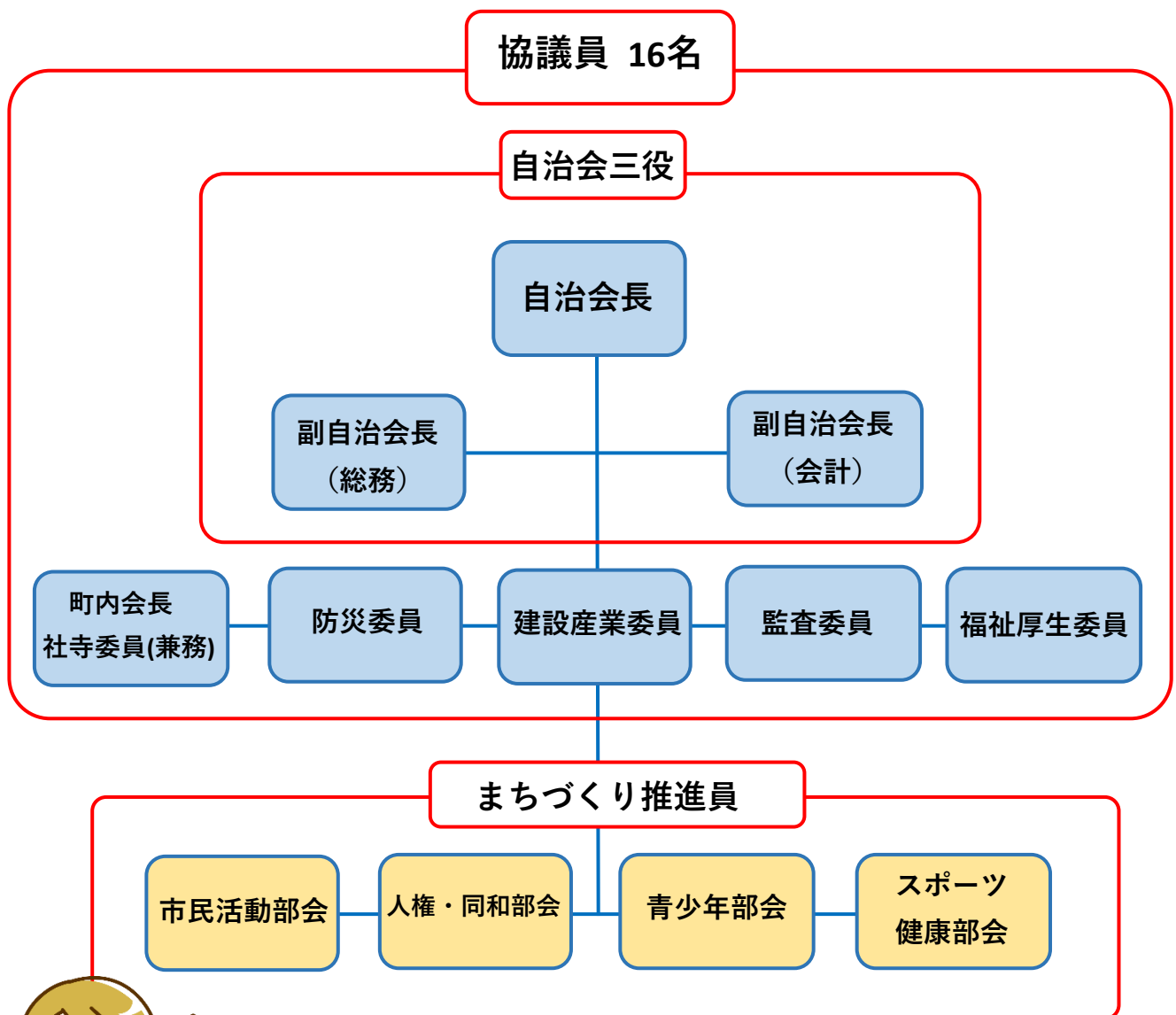
この年度末は2年に一度の役員改選の時期です。4町内会で選出方法は異なりますが、赤野井自治会を支え運営してくださっている役員さんについてご紹介して行きます。

まずは、**知ってそうで知らない協議員・まちづくり推進員って何？**

そんなハテナについてご紹介します。

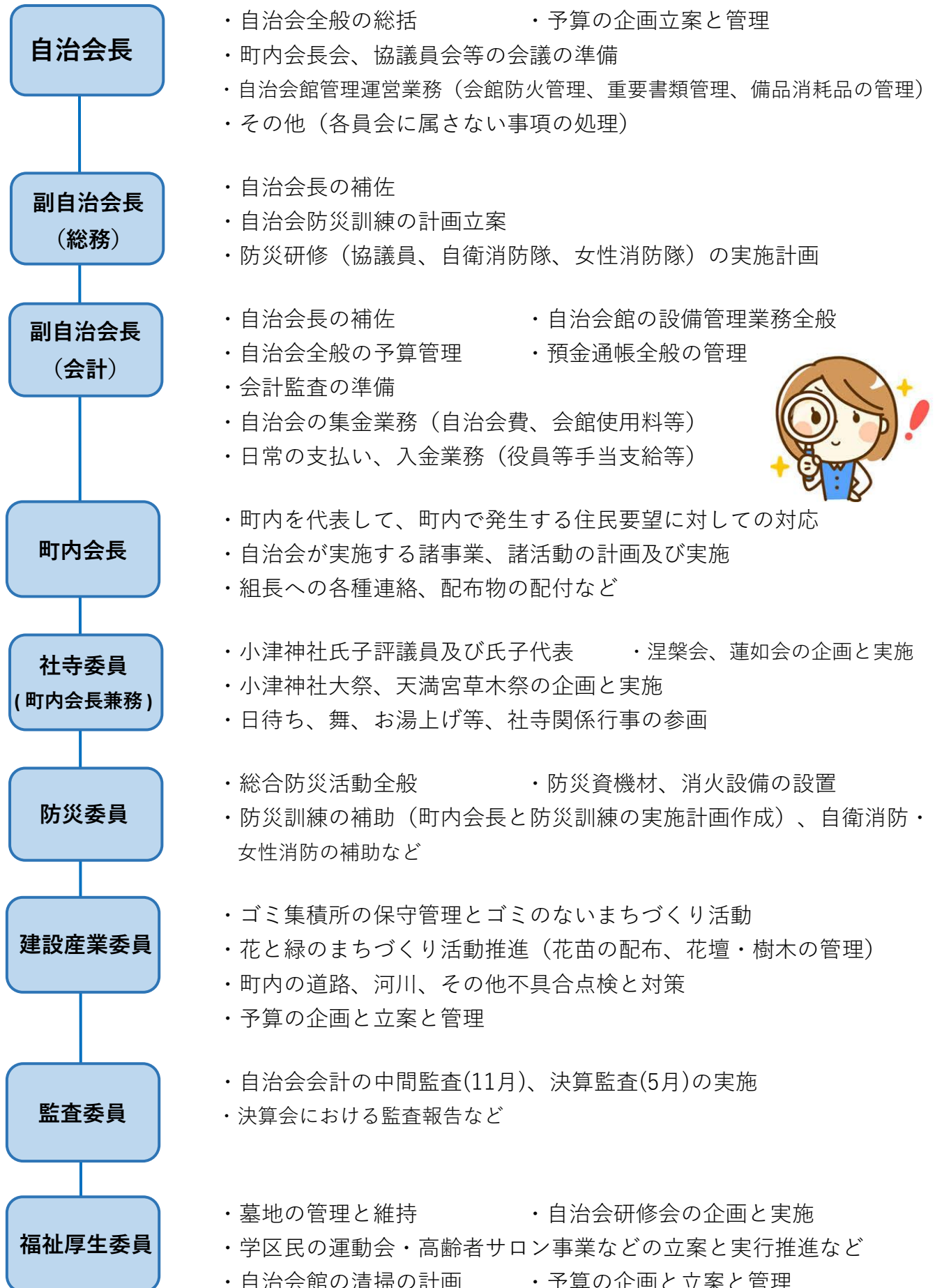


※ 以下の様な図式になっており、協議員・まちづくり推進員は4町内ごとに各4名選出され、それぞれの役が割り振られます。(自治会長に関しては別選挙)



協議員の仕事内容

※ 各町内から選ばれた代表者（16名）がより良い街づくりのため自治会の運営を行います。



まちづくり推進員の仕事内容

※ 自治会・学区を中心に明るく住み良いまちをつくるため地域での学習や各種活動を部会ごとに行っています。

市民活動部会

- ・地域の現状や生活課題を的確に把握し、連帯性を高めるための活動や環境保全問題、防犯防災対策など、地域が抱える課題の解決に取り組む活動「地域連帯性の普及活動」

人権・同和部会

- ・人権問題に関する研修会の開催など、差別を許さない地域づくりを進める活動「人権教育の浸透の活動」

青少年部会

- ・青少年団体活動にかかわったり、子育てや家庭教育の向上に寄与したりするなど、青少年の健全育成に関わる活動「青少年の健全育成活動」

スポーツ 健康部会

- ・高齢者や障害者など福祉に関する活動やスポーツ振興、健康保持増進を高める活動「福祉・スポーツ健康づくり活動」